

平成 28 年度第 3 回岡崎市空家等対策協議会 会議録

開催日時： 平成 29 年 2 月 23 日（木） 15：00～16：00

開催場所： 岡崎市役所東庁舎 2 階 大会議室

出席者： 岡崎市長

内田 康宏

（代理：大竹副市長）

委員

愛知産業大学名誉教授

小川 英明

総代会連絡協議会副会長

渡邊 哲朗

市議会議員

山崎 泰信

弁護士

中根 祐介

司法書士

天野 晃浩

行政書士

島津 達雄

宅地建物取引士

大高 利之

土地家屋調査士

清水 誠一

建築士

河内 利弘

事務局

建築部長

木河 聡

住宅課長

青山 恭久

住宅課空家対策班班長

浅岡 克徳

住宅課空家対策班主任主査

近藤 泰史

住宅課空家対策班技術員

天野 堯仁

（株式会社パスコ：稲葉、亀垣）

議事内容

1 開会

2 議題

（1）岡崎市空家等対策計画（素案）の修正について

事務局 （議題（1）について、資料に基づき説明（内容省略））

会長 ここまでの説明でご質問、ご意見等をうかがいます。

島津委員 内容は問題なく、良いと思います。空家等対策計画は全国各市で策定されており、他市の例では、空き家の有効活用を図る、空き家の管理を図る、空き家を減らす、と記載されているところもあります。自治体毎に色々な考え方があり、地域特性による違いがあります。そこで本計画ですが、後半の取組みには活用という項目がありますが、計画の目的に活用がという言葉が

入っていないのはなぜでしょうか。活用をあえて入れなかった理由があればお聞きかせください。

事務局 ご意見の通り、利活用は取組みに記載しています。計画の目的の部分で一番書きたかったことは、空家等対策の推進に関する特別措置法の趣旨に鑑みて、除却や活用により、管理不全の空き家を増やさないことです。この趣旨により、このような表現となっています。

島津委員 説明は理解しました。慎重に事を運ぶ必要があることは理解できますが、岡崎市より小さな市町村においても、事例があります。利活用を行うためには様々なハードルがあると思いますが、取組みとして記載しているのであれば目的にも記載しても良いのではないかと思います。市でないと出来ないこと、市では出来ないことがあると思います。補助金等、国が行うこともあると思います。実行できるか否かは別として、計画書に記載しても良いと考えます。

会長 では活用に関して表現の検討をお願いします。他になければ次の議題に移ります。

事務局 (議題(2)について、事務局より説明(内容省略))

事務局 (議題(3)のその他にて、事務局より次年度のスケジュール、協議会の構成員について報告を行う。(内容省略))

会長 それでは時間となりましたので、他に何もなければ本日の議題は終了いたします。では進行を事務局にお返しします。

以上をもちまして平成 28 年度第 3 回空家等対策協議会を閉会させていただきます。

以上